

令和2年2月28日

長久手市内小中学校

保護者の皆様

長久手市教育委員会

教育長 川本 忠

### 新型コロナウイルス感染症にかかわる臨時休業について（お知らせ）

浅春の候、保護者の皆様には、長久手市内の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝いたしております。

現在、新型コロナウイルス感染が世界的な規模で広がっており、愛知県内においても感染者が確認されております。インフルエンザ予防対応と同様に、市内小中学校では、児童生徒の健康管理に留意し、教育活動を行ってまいりました。

昨日の安倍総理大臣の要請を受け、下記のように臨時休業とさせていただきます。急な決定となり、ご迷惑・ご心配をおかけしますが、今般の状況をおくみとりいただき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業期間

- ・ 令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）

※中学3年生は3月2日（月）のみとします。

※小学6年生は3月19日（木）の卒業証書授与式を除きます。

#### 2 その他

- ・ 令和2年3月25日（水）を小学1～5年生、中学1・2年生の登校日とします。登校時刻は通常通りとします。
- ・ 令和2年3月26日（木）からは学年末休業とします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、臨時休業期間や登校日が変更になることもあります。その場合は後日、市のホームページや学校メール配信等で連絡させていただきます。

【連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL 0561-56-0626】